

2024 年度蔵前工業会学生生活動助成金募集要項

1. 趣旨

本助成は、一般社団法人蔵前工業会（以下「蔵前工業会」という。）が複数の東京工業大学（以下「東工大」という。）学生が主体的に行うプロジェクト活動（以下「主体的活動」という。）に対して財政的な支援を行い、以て東工大学生の主体的活動を促進することを目的とする。

2. 対象となる活動

下記のすべてを満たす活動であること。

- ① 東工大学生が自ら計画から実施までを行う主体的活動であること。但し研究室での研究活動の延長であるフィールドワーク等の活動は除く。
- ② 複数の東工大学生で構成されるグループにより行われる活動であること。
- ③ 上記グループにおいて、代表者の定めがあること。
- ④ 特定の政治的思想、宗教の宣伝・普及等を目的とするものでないこと。

3. 活動範囲

日本国内並びに海外。

4. 実施時期

2024 年 4 月 1 日以降に開始し、2025 年 3 月 31 日までに本助成金の経費執行を完了していること。

5. 助成金額、採択件数

一活動あたり 30 万円を上限とする。

6. 応募資格

下記のすべてを満たしていること。

- ① 応募及び活動完了の時点で、東工大の学士課程学生又は大学院課程学生（非正規課程学生を除く）であること。
- ② 国籍不問（但し、応募書類一式を日本語で作成し、面接を実施する場合は日本語で受けることが出来る者。）
- ③ 応募は主体的活動を行うグループの代表者が行い、応募に際しては、当該グループの顧問的立場の教員（以下「顧問等」という。）の承認を得ること。顧問等がない場合は、代表者の指導教員（研究室所属前の場合は系主任、初年次担当主任、アカデミックアドバイザーでも可）の承認を得ること。

7. 応募方法

主体的活動を行うグループの代表者が助成申請書(別紙様式)を作成し、東工大学務部学生支援課支援企画グループ(以下「学生支援課」という。)に提出する。

8. 助成の範囲

主体的活動に必要な物品(原則として消耗品に限る)、旅費等とする。

9. 助成の決定

助成可否及び助成額は、応募者から提出された助成申請書に基づき蔵前工業会が決定し、学生支援課を通じて応募者に通知する。

10. 実施報告書

助成を受けたグループの代表者は、2025年3月14日(金)までに、以下の実施報告書等を、学生支援課を通じて蔵前工業会に提出する。

なお、実施報告書等を提出しない場合、それ以降の本助成金への応募は認めない。

【提出書類】

- ① 実績報告書(様式任意(収支報告、活動を通して得たことの記載は必須)、A4サイズで一枚以上とすること)
 - ② 経費執行状況が確認できる証憑類(助成金執行明細書や領収書(写)等。①の収支報告において明確に把握できる場合は省略可。)
- ※ 当初計画や実績報告、経費の執行状況の記載に際しては、取組の全体が把握できるように記載すること。

11. 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|-------------------|
| 6月17日(月) | 助成申請書提出メ切 |
| 7月初旬~7月中旬 | ヒアリング審査(実施日は別途連絡) |
| 7月下旬 | 採択結果通知 |

12. その他

助成に係る経費は、蔵前工業会が東工大に寄附した資金から、顧問等へ配当する。なお、経費の使用については、本学の執行ルールに基づき、2024年度中に執行完了すること。

【本件に係る照会先】

東京工業大学学務部学生支援課支援企画グループ内線:3011

Email:gak.sie@jim.titech.ac.jp

※ 本要項は、葺前工業会において制定し、東工大学生支援課において、本助成金にかかる支援を行う。